

ホームレス自立支援事業の課題

① 「たまゆら火災」

・困窮単身要介護高齢者
特に認知症単身高齢者の援助



② 「派遣村」

・住居と職を失った
若年稼働層失業者

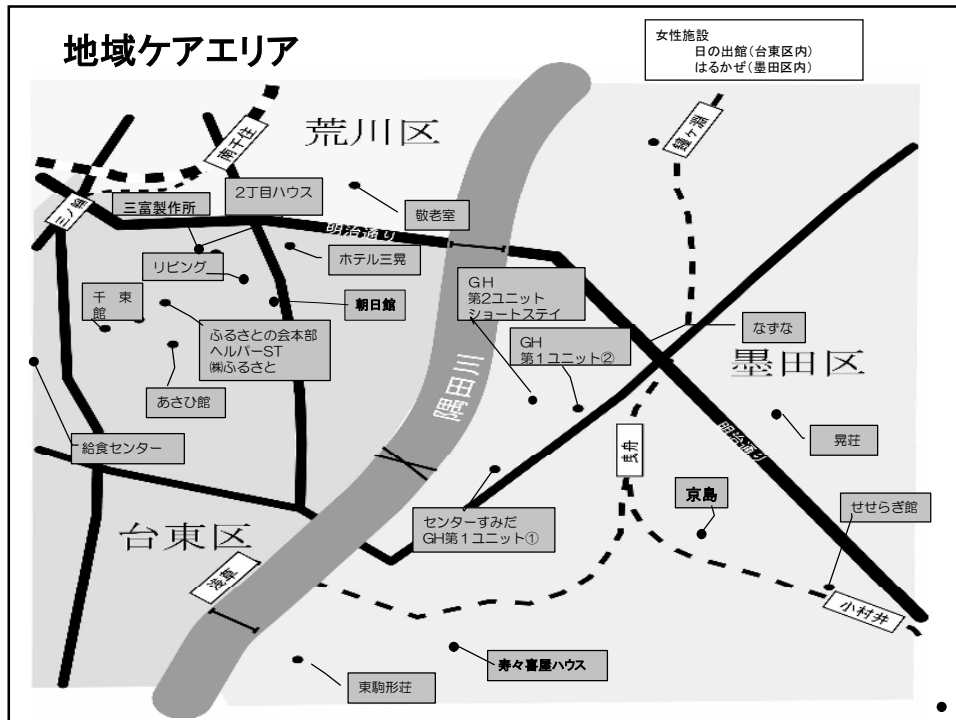


ふるさとの会



ふるさとの会のミッション

- 生活困窮者が地域のなかで、安定した住居を確保し、安心した生活を実現し、社会のなかで再び人としての役割や尊厳・居場所を回復するための支援を事業として行うこと



支援システムの特質

多様・継続→包括（地域）

支援対象者

- ①働くことのできない人
高齢・疾病・障害を持つ
生活困窮者



- ②働くことのできる人
働くことの可能な生活困窮者、自立支援センター・更生施設等の入所者、「派遣村」、様々な就労阻害要因を抱えた要保護者

ふるさとの会利用者像 合計 848名(10.1現在)

中間施設

働くことのできる人:

- ・自立援助ホーム(就労支援ホーム) 21名
 - 2丁目ハウス 11名
 - はるかぜ 6世帯
 - なすな 4名

働くことのできない人:

- ・宿泊所 104名
 - 千束21名
 - 日の出18名
 - あさひ26名
 - せせらぎ38名
- ・自立援助ホーム 109名
 - 東駒形12名
 - ホテル三晃79名
 - 晃荘18名

地域支援

地域居宅 : 614名

- ・生保世帯 391名
- ・就労世帯 223名

うち、アパート保証:326名

グループホーム:13名

働くことのできない人から支援



平成21年3月19日
群馬県渋川市「静養ホームたまゆら」火災事故

入所者像(宿泊所、自立援助ホーム) 合計209名 10.1現在

介護

※要介護認定 **計139名(66.5%)**
 要支援1: 7名 要支援2: 7名
 要介護1: 45名 要介護2: 40名
 要介護3: 23名 要介護4: 8名
 要介護5: 1名 申請中: 8名

【年齢構成】209名総計

30代以下	7名
40代	6名
50代	28名
60代	83名
70代以上	85名

(65歳以上が131名62.6%)

認知症患者(要介護認定問わず)
81名(38.7%)

三障害 手帳取得者 **計72名(34.4%)**

療育手帳(愛の手帳) 計5名
 4度: 5名

精神障害者保健福祉手帳 計21名
 1級: 2名 2級: 16名 3級: 2名 申請中: 1名

身体障害者手帳 計46名
 1級: 10名 2級: 14名 3級: 6名 4級: 11名
 5級: 1名 6級: 1名 2種2: 1名 2種3: 1名
 調整中: 1名

要介護・三障害
 いずれかに該当する
161/209
(77%)



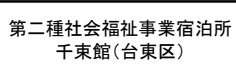
自立援助ホーム
 東駒形荘(墨田区)



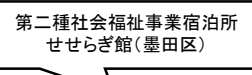
自立援助ホーム
 ホテル三晃(台東区)



第二種社会福祉事業宿泊所
 あさひ館(台東区)



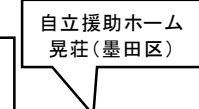
第二種社会福祉事業宿泊所
 千束館(台東区)



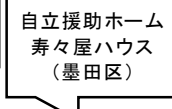
第二種社会福祉事業宿泊所
 せせらぎ館(墨田区)



第二種社会福祉事業宿泊所
 日の出館(台東区)
 女性専用



自立援助ホーム
 晃荘(墨田区)



自立援助ホーム
 寿々屋ハウス
 (墨田区)



精神障害者グループホーム
 ふるさとホーム(墨田区)
 2ユニット



ふるさとの会 居住支援

宿泊所・自立援助ホーム

援助対象者：アパートで独り暮らしが困難な高齢・障害被保護者

認知症等により24時間日常生活支援の必要な方

生活支援

日常生活支援

家族的機能

- ・金銭管理
- ・服薬サポート
- ・衛生環境整備
- ・食事提供
- ・傾聴、見守り
- ・相談
- ・失禁対応など

コーディネート

医療・保健・福祉の専門性

- ・カンファレンス主催
- ・個人ケース記録記載
- ・救急車同乗、通院同行
- ・医療機関との調整
- ・各行政機関と調整
- ・感染症対応
- ・社会サービスの導入など

ヘルパーステーションと給食センター

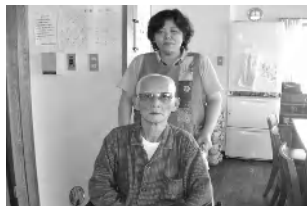
ヘルパー派遣事業(訪問介護ステーション)

「ヘルパーステーションふるさと」は、ふるさとの会各宿泊所や地域で一人暮らしの介護が必要な高齢者等にヘルパーの派遣を行っています。また、ホームヘルパー育成により、ヘルパー2級取得による就労自立を目指す男性のための資格取得後の受け皿としての機能も持っています。介護福祉を担う男性ヘルパー育成の場としての役割も担っています。

2003年10月より居宅介護支援事業を開始し、現在は、ケアプラン作成からヘルパー派遣までトータル的なサービスの提供を行っています。

この事業は、宿泊所運営と介護サービスの提供を明確に分離するため、2002年9月より「有限会社ひまわりヘルパーステーションふるさと」の事業として運営しています。

事業者番号：1370601245



2005年12月22日に給食センターを開業しました。ふるさとホテル三晃の立ち上げに伴い、ふるさとの会が運営する宿泊所および自立援助ホームでの配食を効率よく行い、また利用者さんの生活の質の向上のため、一元化することとしました。味、栄養価ともに均一な3食をきちんと提供することで、生活のリズムを整えてもらいたいと考えています。

現在、各施設の隋いさんに混じって地域移行支援事業でアパートへの入居をされた方たちが力をあわせて、9ヶ所の宿泊所および自立援助ホーム(朝昼夕)およびいろは商店街で行っているリビングサービスの利用者さん(昼のみ)へ、毎日合計約650食の調理および配達を行っています。

地域ケア連携をすすめる会

共同呼びかけ人 代表 浅草病院医師 本田徹
友愛会理事長 吐師秀典
ふるさとの会理事長 佐久間裕章

所属一覧

【在宅診療・看護・介護・薬局等】

かとう医院(事務長)、浅草病院(医師、看護師、MSW)、 亀戸中央通りクリニック(コーディネーター)、塩川内科(院長)、川崎メンタルクリニック(院長、PSW)、入谷歯科(部長)、スズキ鍼灸整骨院(院長)、コスモ薬局(代表取締役)、げんきケアサービス(代表取締役、相談員)、アイ・サポート(代表取締役)、あさくさ地域包括センター(介護係長代行)、マルコ食品(管理責任者)、ヘルパーステーションふるさと(ケアマネージャー)

【病院・診療所】

信愛病院(MSW)、賛育会病院(MSW)、国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター(患者支援調整官)、浅草寺病院(MSW、看護師)、椿診療所・永寿総合病院(医師)、社会保険中央病院(看護師)

【行政・福祉事務所】

東京都保護課(指導担当係長)、城北労働福祉センター(管理係長)、新宿区福祉事務所(相談係長、生活福祉第一係長)、東京ソーシャルワーク(代表)、墨田区福祉事務所(CW)、日本堤消防署(救急係長)

【山谷地域NPO】

訪問看護ステーションコスモス(理事長、看護師、ケアマネージャー)、友愛会(理事長、主任)、山友会(代表理事、相談員)、ふるさとの会(代表理事)

【大学・研究機関】

国立社会保障・人口問題研究所(室長)、国立精神・神経センター精神保健研究所(精神保健計画部長)、東京女子医大看護学部(准教授)



働くことのできる人への支援



平成20年12月31日～平成21年1月12日
日比谷公園「年越し派遣村」

困窮単身要介護高齢・障害者への
24時間日常生活支援や介護サービス等
地域在宅ケアを事業化することにより
元ホームレス・被保護者・若年稼働層等
の【雇用確保】 【就労自立】へつなげる

就労支援ホーム (ケア付き就労支援)

2丁目ハウス



(台東区)
定員: 11名
単身男性

なすな



(墨田区)
定員: 5名
単身男性

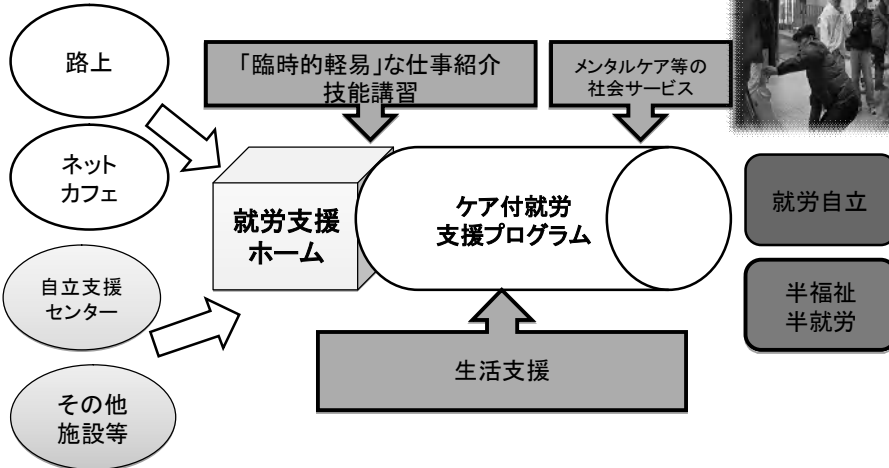
はるかぜ



(墨田区)
定員6世帯
母子・単身女性

「ケア付就労支援プログラム」を導入

雇用側が就労をされる方のペースに合わせて職場環境を整える。職場内での見守り、就業時間、労働内容などフレキシブルに対応することで、就労の「リハビリ訓練」を行う。



雇用実績(10.1現在)

ふるさとの会 157名職員のうち

元ホームレス、被保護者等 63名を雇用 (40%)

10.1～緊急就労・居住支援事業(都受託) 7名雇用

ふるさとの会 25名

株式会社ふるさと 29名 清掃・賄い補助

ヘルパーステーション 9名

職場体験講習156名受け入れ実績

地域生活支援

地域生活支援(アフターケア)

(居宅)アパート 614名

・地域生活支援センター(共同リビング)
台東、すみだ 326名

・地域生活移行支援事業

生活サポート: 380名

・元ホームレス被保護者自立生活
支援プログラム
墨田区委託事業 62名

【城北労働・福祉センター分館敬老室】
管理委託 100名/日

地域生活支援サービス

生活支援サービス

- ・介護事業所と連携による日常生活支援
- ・訪問安否確認
- ・金銭管理(任意)
- ・来所生活相談
- ・四季のイベント(花見、花火、バス旅行、クリスマス会など)

コーディネートサービス

- ・医師、保健師、ケアマネ等とカンファレンス開催
- ・介護認定立会い
- ・年金などの各種手続き相談・代行
- ・通院受診援助
- ・法テラス相談同行
- ・家主との交渉立会い

アパート保証(居住支援の継続)

株式会社ふるさと 賃貸借保証事業

◇事業内容 : 賃料滞納と原状回復費用の保証を行う

コンセプト

・NPO法人 ふるさとの会地域生活支援センターと連携、生活支援継続で
トラブルの早期発見、対応を行う。

不動産屋取引実績

都内12区、他県1市 計80店舗

保証契約実績

1)生活保護受給者 281名

2)一般利用者 45名

計326名 (H22.1現在)

※同業他社と比較しても不動産屋に好評

ふるさと共済会(共同購入・販売)

ガレージセール開催のお知らせ!!
お米・野菜
衣類
花・苗木 販売します!

「ふるさと」メンバーズカード登録のお知らせ。
非会員登録には1000円(年会費)が必要です。
会員登録すると、上記のお米・野菜・衣類・お花が
センター「すみだ」で購入できます。
今回は特別に、先着100名様に
特典
①お米1キログラム(600円相当)をジュース
②おせち箱運引渡券をプレゼント

場所: 武蔵野市市民センター「すみだ」
開催: 13時~16時
TEL: 03-5819-3254
0120-870-920 (フリーダイヤル)



「ふるさと」メンバーズカード 登録のお知らせ

※会員登録には1000円(年会費)が必要です。
会員登録すると、
上記のお米・野菜・衣類・お花が
台東「リビング」で購入できます。

103名登録
(10.1現在)

園芸
クラブ

医療相談会
も開催

ヨガ
教室



第13回ガレージセールのお知らせ!!

お米 1kg 900円~

野菜 50円~

花・苗木 10円~

衣類 100円~

1月16日(土)13時~16時

MI+OMI

gallery café 三富製作所



ねじ工場として地域にその歴史を刻んできた『有限会社三富製作所』の建物を改装し、ギャラリースペースとして新たにオープンしました。
 アートの楽しみ方に出会う「場」を提供するとともに、コミュニティカフェとして、ふるさとの会事業の利用者、ボランティア、職員、地域の方々などが集い、自由に情報を交換しながら、くつろげる「場」を目指しています。



NPO法人ふるさとの会による山谷・墨田地域で 切れ目の無い地域密着サービスを提供する包括的な支援システムを構築

日常生活圏域に

中間通過施設	第二種社会福祉事業宿泊所	4棟 104名	要介護・三障害
	自立援助ホーム	2棟 97名	要介護・三障害
	※認知症特化型	1棟 12名	要介護・認知症
	就労支援ホーム	3棟 21名	母子・三障害
在宅	地域生活支援センター	2ヶ所 614名	困窮単身
中間施設 (特定)	グループホーム (ショートステイ含)	2ユニット 13名	困窮・三障害
社会サービス (基盤)	給食センター	1ヶ所 650食/日	
	ヘルプステーション	1ヶ所 中間施設・在宅・簡宿	
	株式会社ふるさと	1ヶ所 29名雇用	アパート保証 326名
	就労支援推進協議会	156名職場体験講習受講	
	ワークステーション 生活再建相談センター	58名雇用 有料職業紹介権及び人材派遣登録 43名 刑務所出所者(高齢・障害)	
CUCS (地域ケアネット)	地域ケア連携をすすめる会	38団体個人	基幹病院、診療所(内科、精神科、歯科) 訪問看護・介護、デイケア・デイサービス 保健所・福祉事務所・消防署・食品会社など

地域協働型

施設から (措置・総量規制)



在宅生活へ (在宅医療・地域福祉)

家族が担ってきた無償労働【日常生活支援】を



単身者へ有償労働とすることで【事業化】【雇用創出】

高齢者施設・居住施策

特別養護老人ホーム
老人保健施設
介護療養病床



有料老人ホーム
グループホーム



東京都整備率 3%
100名に対して3名しか入居できない

認知症グループホーム
東京都整備率 1.6%
100名に対して1.6名しか入居できない



総量規制
規制強化
経営困難
→民間が参入せず、普及しない

- ・小規模多機能型居宅介護
→サービス報酬定額制と設置計画で数量規制
- ・高齢者専用賃貸住宅
→食事、介護サービス提供で有料老人ホームに該当規制

中堅所得層

病院施設から在宅へ戻ること、日常ケアを再び家族が抱え込む
行政も急激に増加する認知症高齢者の対応に危機感を募らせる
→医療・介護難民化

生活保護施設 救護施設・更生施設との比較①

入所者像

NPO: →65歳以上(61%) 3障害(48%) 介護(59%)
精神(25.2%)知的(5.9%)身体(16.9%)

→日常生活支援が必要な方を受け入れ

救護: →65歳以上(40%) 3障害(57%) 介護(3%)
「H17救護施設実態調査」
精神(29.7%)知的(19.9%)身体(8.3%)

→ADL自立が基本、介護保険不可

救護施設・更生施設との比較②

住環境(施設基準) ※施設建設・整備 NPO補助なし

NPO: 一人当たり床面積4.95㎡以上 個室
救護更生: 一人当たり床面積3.3㎡以上 相部屋4名以下

サービス単価(NPO:利用料 救護更生:措置費)

費用	宿泊所	自立援助H	就労支援H	救護施設	更生施設
住宅費	53,700	69,800	69,800	-	-
生活費	78,000	70,000	45,000	64,240	68,050
施設事務費	-	-	-	152,540	152,540
加算(障害1級)	-	-	-	22,340	-
加算(人件費)	-	-	-	15,000	15,000
合計	131,700	139,800	114,800	254,120	235,590

救護施設・更生施設との比較③

収支構造

	自立援助H	救護施設	更生施設	
	三晃 (78名)	A (70名)	B (140名)	
収入	利用料	129,860,100	35,777,741	1,420,700
	措置費	-	182,077,650	219,768,697
	その他	-	10,782,892	11,851,809
	計	129,860,100	228,638,283	233,041,206
支出	人件費	23,436,627	142,828,457	89,917,876
	家賃	25,680,000	-	-
	事務費	18,395,000	10,700,886	30,421,305
	事業費	47,358,732	52,252,165	100,049,033
	その他	5,303,000	15,019,931	4,340,440
	計	120,173,359	220,801,439	224,728,654
	収支差額	9,686,741	7,836,844	8,312,552
	租税公課	3,874,696	-	-
	純利益	5,812,044	7,836,844	8,312,552

①収入単価
②賃料
③人件費
④租税公課

↓

比較から
NPOは救護更
生施設に比べ、
低コスト
高サービス
↓
「下請け化」の
危険もはらむ

宿泊所(都内168施設 定員5,174名)

- H17 宿泊所「あさぎり荘」利用者刺殺事件
- H20 宿泊所「さくら関町南ハウス」利用者が寮長に対して、刺殺事件
- H21 宿泊所「向島荘」元寮長が利用者に対して、傷害致死事件

H21 千葉県九十九里「セミナーハウス」
高齢利用者72歳を利用者3名(リーダー)が5日間にわたる暴行で死なせる傷害致死事件

簡易旅館(ドヤ)(170軒 被保護3,000名)

簡易旅館A荘(素泊まり)
地域包括支援センターから訪問サービス依頼
居室:2畳 畳が腐り、ネズミの糞が散乱
利用者:認知症 衣類と布団に便が付着 便臭により他利用者から苦情
トイレ:和式(しゃがむことができない)
管理人:「はやく出ていってほしい」

→要介護単身高齢者が安定して暮らすことのできない

家族の支えがなく、疾病・障害を抱える低所得高齢者のための

居住セーフティネット【自立援助ホーム】 の必要性

従来の福祉供給

病院→平均在院日数規定、療養病床の縮小、医療区分の導入などにより社会的退院

保護施設・宿泊所→要介護高齢者のケア体制困難

特別養護老人ホーム→重度の要介護者中心、ホテルコスト負担

養護老人ホーム→自立または軽度の要介護者中心

病院：都内→都外へ拡大

有料ホーム（無届含む）：都内→都外へ拡大



独り暮らしの困難な困窮単身高齢・障害者が地域で安心安定の住居と生活支援サービスが受けられるシステムづくりへ

地域の課題共有（ふるさとの会事業展開エリア）

都市周辺部の公営住宅・低所得世帯集住地域

- 1、不動産物件が動かない
（老朽家屋、空き家の増加）
- 2、地域経済の疲弊
（自営業者の廃業・失業、地元商店の停滞）
- 3、「社会的退院」の強制による家族介護負担・崩壊
（老老介護・認認介護）

地域の社会問題を協働で解決する試み

- 1、支援付き居住セーフティネット 不動産活用
(賃貸借・改装・建替え需要喚起)
- 2、地域経済波及 生活保護費を梃子に雇用・消費活性
- 3、在宅ケア促進 認知症等高齢者の日常生活支援と
在宅ケア、地域ケアネットワーク
「自宅でない在宅」



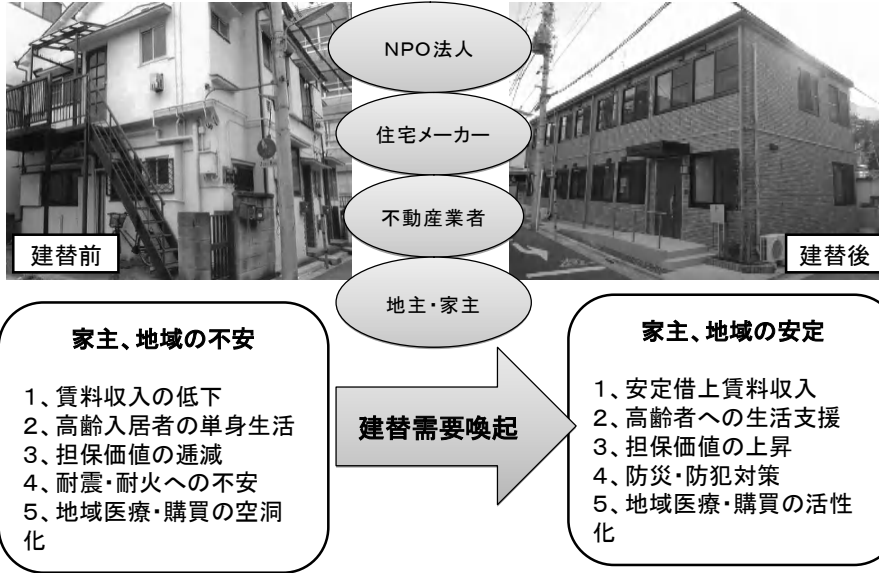
在宅生活を継続するための
切れ目の無い地域密着型の包括的な支援システムづくり

地域協働型包括的支援システムの 社会戦略

exclusion→inclusion

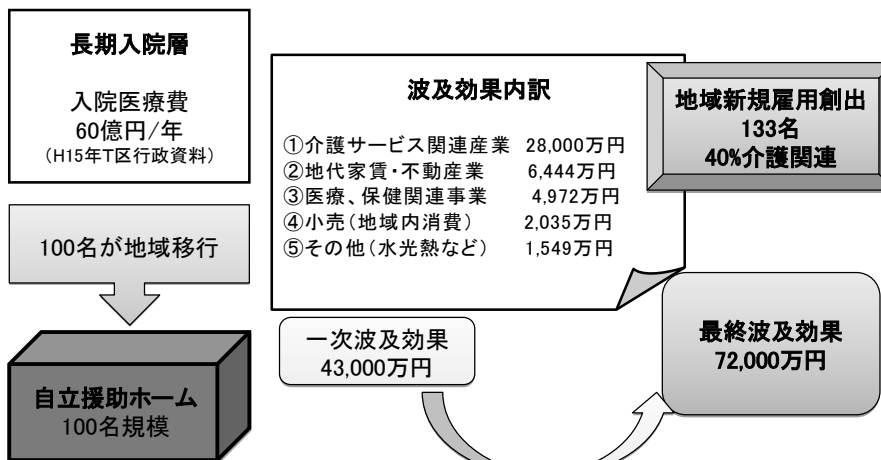
(排除) (包摂)

民間資本を活用した自立援助ホームへの建替え

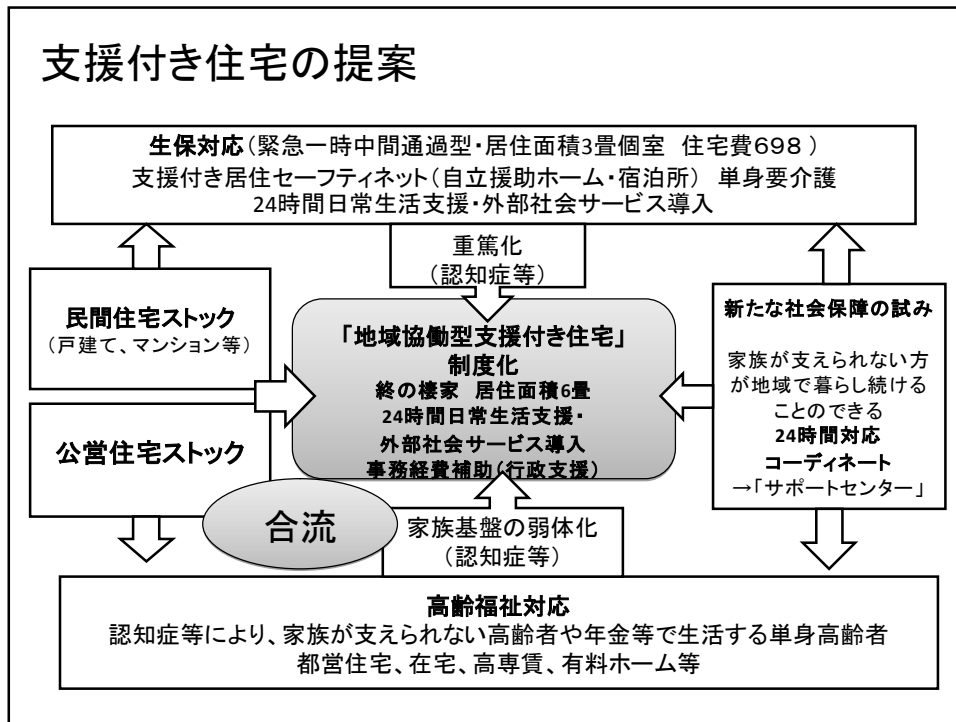


雇用創出・地域消費活性化

帰住先喪失の入院患者の地域生活移行による地域経済波及効果
 学習院大学経済学部 教授 鈴木亘 (社会保障論、医療経済学)

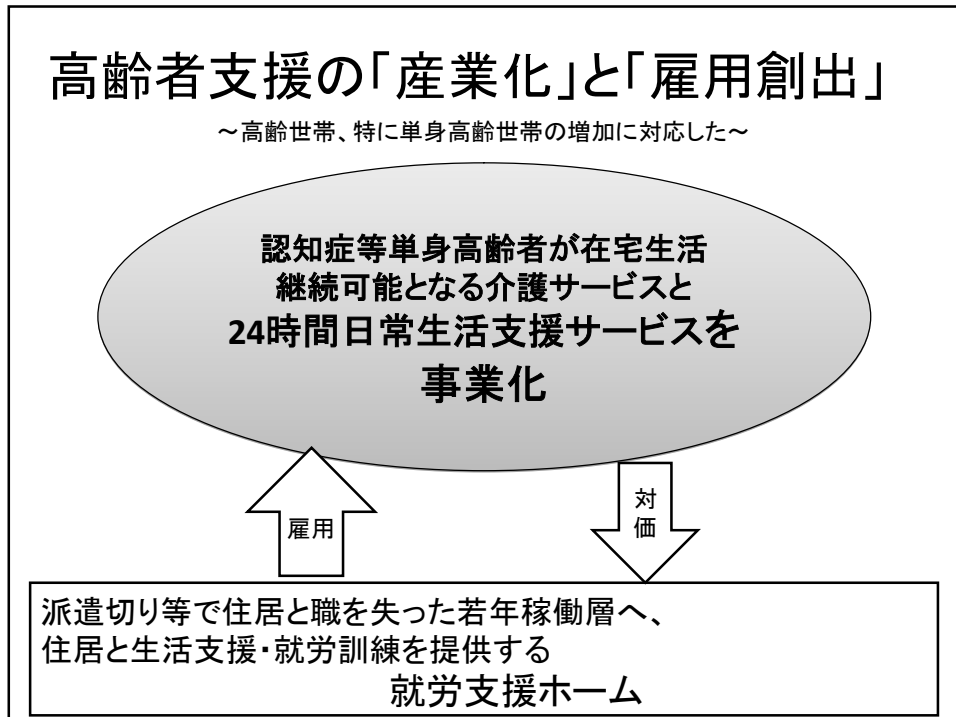


支援付き住宅の提案



高齢者支援の「産業化」と「雇用創出」

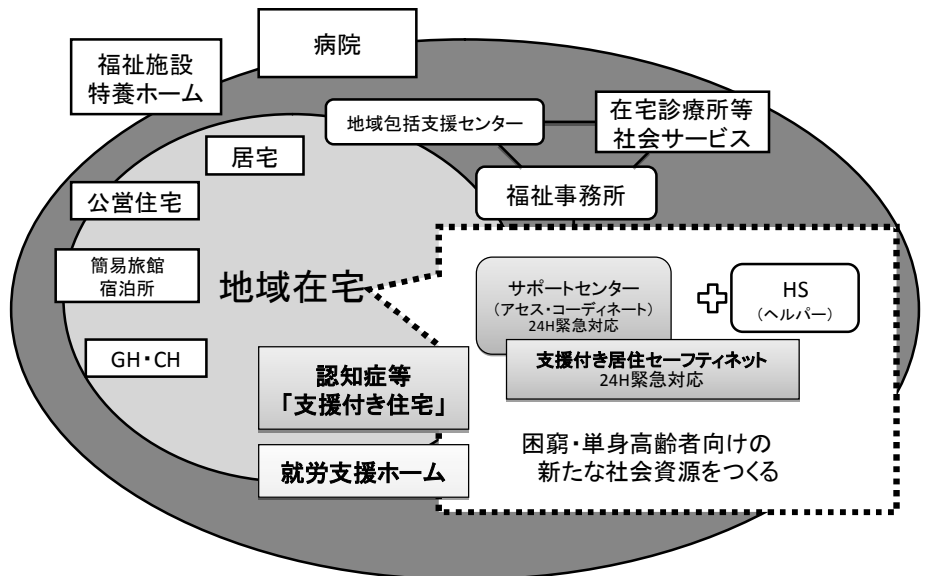
～高齢世帯、特に単身高齢世帯の増加に対応した～



新たな社会保障制度を実現するために 自宅でない在宅の展開

- ・独り暮らしが困難な、家族のいない認知症等の困窮単身要介護高齢者が対象
- ・家族の代わりだが、家族ではないスタッフ雇用・育成
- ・24時間日常生活支援サービスを提供
- ・在宅生活継続を支える地域ケアネットワークの仕組み

在宅生活継続を支えるサポートセンター及びサポートセンターが管理運営する
支援付き居住セーフティネットと「支援付き住宅」基本モデル



ふるさとの会は



高齢・疾病・障害を持つ生活困窮者の
居住と地域生活を
応援します



41